

## 令和2年度 決算審査特別委員会（令和元年度決算）の記録

### 決算審査特別委員会

本庁審査第2班（危機管理部、監査委員事務局、警察本部、農林水産部、土木部）



- ・知事提出継続審査議案第31号：認定  
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第32号：認定  
「令和元年度福島県工業用水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第33号：可決  
「令和元年度福島県工業用水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第34号：認定  
「令和元年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第35号：認定  
「令和元年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

委員長名	佐藤 政隆
委員会開催日	令和2年10月20日（火）～21日（水）
所属委員	[副委員長] 渡部優生 [委員] 椎根健雄 高宮光敏 大場秀樹 山口信雄 渡邊哲也 渡辺康平

### （10月20日（火） 危機管理部）

#### 渡辺康平委員

令和元年東日本台風により中止となっている7事業について、令和元年度は東日本台風により中止、2年度は新型コロナウイルス感染症により中止が想定されるが、今後はこれらの事業をどのように実施していくのか。

#### 危機管理課長

予算執行説明資料64ページの防災総務費、2(2)そなえるふくしま映像製作事業については、台風被害等により映像製作ができなかったものである。今年度は、これを解消するためにVR（バーチャル・リアリティ）を導入し、スマートフォンを利用し被災者の避難状況を見てもらう取組を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響により使い捨てVRゴーグルで代用して実施している。

#### 原子力安全対策課長

予算執行説明資料65ページの原子力防災費、1(6)原子力防災訓練については、昨年10月16日にオフサイトセンターでの図上訓練、11月16日に田村市都路地区において住民避難訓練を想定していたが、台風の影響により中止となった。これに代わる訓練として、技能習熟のための各種研修事業、通信訓練等を実施した。

なお、今年度については、11月下旬に訓練を実施する予定であり、新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式を踏まえた避難所、屋内退避における対応を踏まえて訓練を実施する予定である。

#### 消防保安課長

予算執行説明資料66ページの消防指導費、3(2)消防団員確保対策研修会は令和元年度に実施できなかった。今年度については、特に女性消防団員等の確保について消防庁から講師を招き研修を実施したいと考えている。

また、消防団員の確保がなかなか進まないため、今年度は新たに消防団員確保の支援事業を設け、県が市町村に対し個別支援を実施する予定である。

#### 災害対策課長

予算執行説明資料64ページの防災総務費、1地域防災力向上推進事業の(3)については、台風の影響により自主防災組織の支援が終わらなかった地区があり、1地区について今年度予算で地区防災計画の作成を支援している。

また、防災会議費の開催経費については、本来は年に1回ずつ防災会議を開き地域防災計画を改定するが、今年の台風災害への対応を優先し改定そのものを先延ばししたため中止とした。避難警戒レベルや検証委員会で提言を受けた事項を反映させなければならぬため、今年度の防災会議において地域防災計画を改定する。

さらに、防災訓練費については、いわき市において昨年被災した10月12、13日の2週間後に総合防災訓練を予定していたが、状況に鑑み中止となった。今年度は本宮市で実施予定であったが、台風災害対応により開催が難しいため防災訓練を来年度に変更し、それに代わる訓練として来年度県総合防災訓練を縮小して実施するよう現在準備を進めている。

予算執行説明資料65ページの防災体制推進費、3(1)ふくしま防災塾については、市町村長を支える参謀役である副町長や、危機管理を所管する部長や課長を対象に防災講座を開く予定であったが、台風の影響により中止となった。これについては別建てで国の予算を使い、1月当初に全市町村長が集まる機会を狙い、熊本市の大西市長を招いて、空振りを恐れずに避難指示、避難情報の発令を行うよう講演してもらった。我々が空振りを恐れずに避難情報の発令をするよう話すと、首長の責任も分からないくせにと反発を受けるが、同じ首長からアドバイスをもらうことにより首長の心に響き、十分に受け止めてもらったと認識している。

#### 危機管理課長

予算執行説明資料65ページの防災体制推進費、5国民保護訓練の中止については、福島市において今年度予定されていた東京オリンピック・パラリンピックに備えてテロ対策の実動訓練を予定していたが、台風の影響により中止となった。現在、別の地域において図上訓練を実施し、来年度さらに実動訓練を行うべく準備している。

#### 災害対策課長

予算執行説明資料65ページの石油コンビナート地区災害対策費、2県石油コンビナート総合防災訓練についても、令和元年東日本台風の影響により中止となった。本県には、石油コンビナート地区としていわき地区と広野地区の2か所があるが、開催地を隔年で交代して開催しており、昨年度は広野地区で実施する予定であった。今年度実施することとしているが、現在、広野火力発電所が大規模工事中であり現地での訓練が難しいことから、あまり例はないが図上訓練を予定している。

#### 権根健雄委員

危機管理防災力の一層の強化、防災への対応として地域における消防団の役割が非常に大きくなっているが、消防団員の確保が難しい現状にある。令和元年度とその前年度の団員数と充足率について聞く。

#### 消防保安課長

昨年度における本県の団員数は3万2,604名であり、条例定数の3万6,417名に対し充足率は89.5%である。今年度の速報値は3万2,057名であり、条例定数の3万6,282名に対し充足率は88.4%である。

消防団員にサラリーマンが増えたため被雇用者率が80%を超えており、仕事をしながらの消防団の活動が難しいことや、少子高齢化の影響等が充足率の上昇しない原因である。各市町村は消防団員の確保に向けて様々検討しているが、県としても消防団員の確保に向けて、充足率の低い市町村へ入り話合いの機会を設けるなど支援していく。

#### 権根健雄委員

なかなか厳しい現状にある。消防事務費に消防団員の入団促進費用として4,823万9,000円、消防学校費に消防職員や消

防団員への教育訓練として1億7,481万6,000円の予算がついている。こうした予算を使いながら消防職員や消防団員の数を十分に確保願うが、ふくしま消防団サポート企業の募集登録の現状を聞く。

#### 消防保安課長

ふくしま消防団サポート企業は地元の消防団を地域で応援するために各企業に依頼しており、現在181事業者から協力を得ている。飲食店におけるサービスの提供や一定の割引、金融機関における利息の上乗せやローンの利率を下げるなど、消防団員へのサービスにより消防団を応援してもらっている。

#### 椎根健雄委員

企業と十分に連携し、今後とも消防団員の確保に努めるよう願う。

県職員の入団を促進するため、消防団活動促進セミナーを実施したとのことだが、地域に成り手がいない中、入団できる県職員がいればぜひ入団を願うが、令和元年度における県職員の入団実績を聞く。

#### 消防保安課長

令和元年度における県職員の団員数は142名である。仕事をしながら基本団員となるのは難しいものの、機能別団員として予防活動や大規模災害時に協力してもらうなど協力を求めている。

#### 椎根健雄委員

最近災害が増えているため、地域と行政が一体となり消防団と連携しながら取り組むよう願う。

#### 山口信雄委員

予算執行説明資料64ページの地域防災力向上推進事業、1(3)地域コミュニティ強化事業において、地区防災計画を3地区で実施する予定だったが、今年度は1地区のみ実施しているとの話があった。特に河川周辺地区など地区防災計画が必要な地域は多いと思うが、実態や進捗状況を聞く。

#### 災害対策課長

地域コミュニティ強化事業については、市町村に声をかけて自主防災組織に手を挙げてもらい、基本的には、初年度にまち歩きをしながら地区防災マップをつくり、2年目に地区防災計画をつくってもらうよう取り組んでいる。平成30年度から取り組み今年度は3年目になるが、30年度は会津若松市1地区、郡山市2地区、棚倉町1地区、計4地区において地区防災マップを作成した。さらに、令和元年度は5地区で取り組んでおり、マップの作成は相馬市、いわき市、白河市で1地区ずつ、計画の策定は会津若松市1地区、郡山市2地区である。地区防災マップを作成したいわき市の1地区、海岸沿いの関田地区については台風の影響があり回り切れなかったことから今年度も継続して支援しており、マップを完成させ、そのまま今年度地区防災計画を作成してもらっている。今年度も予算を確保していたが、新型コロナウイルス感染症の感染が心配であるとのことで手が挙げられず、残念ながら今年度はいわき市1地区という状況であり、県のモデル事業として実施している。

地区防災計画は一番身近な防災計画であるため、市町村の地域防災計画をさらにブレイクダウンした形でつくってもらい、実際の避難行動や地域での助け合いをあらかじめ計画してもらう。基本的には市町村が取り組むものであるため、今後県では策定したマップや地区防災計画のノウハウについて横展開を図り、このように取り組むと地域の防災力が上がると周知や啓発を行い、ノウハウを積んだ職員を市町村に派遣し助言を行うことに取り組んでいく。

#### 山口信雄委員

新型コロナウイルス感染症の影響によりやる気があっても難しい部分があると思うが、私の地元でもマップや地区防災計画を作成した。活用については市町村がメインで動かなければならないと思うが、町内会に加入しない人が多い中で実際の活用につなげることが難しい。意識が高いうちに継続願いたい、モデル事業の広げ方を聞く。

#### 災害対策課長

昨年の台風第19号により、特に河川敷のある市町村では熱が上がっており、一生懸命取り組みたいとの相談を受けているため、県として可能な支援をしていきたい。

地域コミュニティ強化事業は県がモデル事業として取り組んでおり、今年度が3年目で一旦区切りとなる。県としては、地域における実際の避難行動につながる地区防災計画をまず策定し、一生懸命参加している者が地域のリーダーとして取り組んでもらえるよう、地区防災マップや地区防災計画の作成方法の冊子の作成、ホームページで事例の啓発等を行う。具体的に相談のあった市町村へは職員が出向き、様々な指導やアドバイスを行い、防災士会とも連携し藁谷俊史会長からも様々な指導を得ている。そういった紹介をしながら、市町村と共に取り組んでいく。

山口信雄委員

自助、共助の面で非常に重要であるため、今後も広げるよう願う。

## (10月20日(火) 監査委員事務局)

渡辺康平委員

今回の行政監査は、マイナンバーの利用に関する事務をテーマにしたとのことである。監査結果は県報に連載されているとのことだが、内容を詳しく説明願う。

企業会計監査課監査参事

マイナンバーを利用した情報連携については平成29年11月から本格的に連携が始まり、今回の調査において情報連携システムを利用して申請者の添付書類の省略等の情報連携が図られているかを調査した。その結果、専用システムの改修が遅れているため添付書類が省略されていない事務、マイナンバー制度の周知が不十分な事務等が一部見受けられた。特定個人情報の管理については、全ての機関において鍵がかかるロッカー等に保管されていたが、一部、書類の中に他の書類が混ざっている事案があり、県報で改善するよう意見を求めた。

渡邊哲也委員

昨日の普通会計決算における監査委員の意見に対しては様々な意見が出たが、私個人としては、踏み込んだ意見やこれまで以上に監査について様々な視点が見えてきたことは大変評価するところだと思う。

実務を行う事務局職員においては、監査業務の効率性や経済性のため日々システムの更新等を行っていると思うが、よりよい監査業務の遂行のために研修やシステムの見直しにどのように取り組んでいるのか。

監査総務課長

監査機能強化については、我々職員が事前に職員調査に臨むところから始まるため、職員の専門的な知見の向上の観点が必要である。このため、年度当初の初任者研修をはじめ様々なテーマを定めた局内の研修会や、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で実施できないが、東京都等において外部が主催する外部研修の伝達研修等の取組を通して職員の知見等の向上に努めている。さらに、職員調査の実施に当たり、不適正な事務処理の未然防止の取組も重要であるため、職員調査を通じた指導助言を行っている。

また、残念ながら発見された不適正な事案については、しかるべき指摘あるいは指導事項として措置ないし処理状況を求め、改善、再発防止に努めるとの大きな流れの中で、監査機能を強化しながら適正な事務執行の誘導につなげている。

渡邊哲也委員

震災及び原発事故後の外部監査において、本県の復興について踏み込んだ厳しい意見や指摘が毎年のように列挙されるが、外部監査の厳しい指摘についての県の取組やその後の対応については監査の対象ではないため、事務局での確認や遂行状況の評価作業は行わないのか。

監査総務課長

包括外部監査については、知事から専門的な知見を有する外部の方に監査を委任する仕組みであり、令和元年度は復興事業に係る事務の執行をテーマとして行われた。その中で、監査に対する報告及び報告に添える意見の大きく2つが投げられ、それに対する意見が相当数あり、委員指摘のとおり厳しい新聞報道等がなされた。

監査委員としては、実際に対応する総務部との連携において、報告に添える意見であることを申し伝える、あるいは定義を明確にしてはどうかといった助言を通して取り組んできた。また、意見や報告に対する取組の執行部の対応については、本年度の監査の中で内容を確認して相互補完に努めている。

## (10月20日(火) 警察本部)

渡邊哲也委員

犯罪被害者支援に関心がある。本県に福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例はあるが、先進県のように犯罪被害者の転居費用の補助や代位弁済について明記した条例をつくるべきであると昨日も生活環境部長に質問した。

今の説明においても犯罪被害者支援の取組は行われているようだが、令和2年度において、どの程度の予算規模で支援に取り組んだのか。

県民サービス課長

予算執行説明資料516ページであるが、令和元年度については被害者対策諸費として予算額664万8,000円を計上しており、2年度においても同様の予算を計上している。

渡邊哲也委員

他の都道府県警察と比べて、満足できる額であるのか。

県民サービス課長

全国の状況については手元に資料がないため比較できないが、随時増額し適正な被害者支援に努めていく。

渡邊哲也委員

本県では生活環境部男女共生課が犯罪被害者支援を担当しているが、犯罪被害も大分様変わりしており、県警察の支援を受けながら犯罪被害者支援センターが支援を続けている。犯罪被害者支援について、主体的に実施している他の都道府県警察の例はあるか。

県民サービス課長

当初から、警察は犯罪被害者支援活動を展開しているが、全国の動きとしては、随時特化された条例が制定されており、県が中心となって実施する例が主であると承知している。

椎根健雄委員

警察本部長説明要旨の2ページについて、配偶者からの暴力事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案に関係部門が連携しながら迅速かつ的確に対処したとある。県内の児童相談所にも県警OBが配置されていると思うが、その取組について聞く。

少年課長

県内の4つの児童相談所に警察官等を派遣している。取組としては、初期対応や警察との情報共有、警察官の援助が必要な場合の援助要請等を行っており、警察官等が派遣されたことにより現場対応力の強化につながっている。

椎根健雄委員

全国的にDVや児童虐待が増えている状況にあるため、今後ともよろしく願う。

警察本部長説明要旨の5ページについて、大規模災害等に迅速的確に対応するため、災害警備用資機材の整備充実に努めたとあるが、具体的に説明願う。

災害対策課長

災害警備用資機材については、救出活動に必要なボートや担架等を整備し、空気ボンベの点検やその購入など維持管理に努めている。

これらを活用し、救出活動を効果的に進めていく。

椎根健雄委員

今後とも対応をよろしく願う。

## (10月20日(火) 農林水産部)

渡辺康平委員

調査資料104ページ、農村整備総室の令和元年度負担金、補助及び交付金に関する調のうち国直轄土地改良事業費負担金については、私の地元であれば母畑地区土地改良区事業のような国直轄事業のもので、恐らく昭和の時代からスタートして現在まで負担残額が残っているものと理解している。

県として、負担残額を減らすためどのように取り組んでいるのか。

農地管理課長

委員指摘のとおり、かなり古い時代から長い期間をかけて事業が実施され、現在は償還が進んでいる。償還金の利子が高い時代のものについては、大部分を国と県が利子助成している。また、償還を平準化するため、ピーク返済額の70%以上などの部分の借入れについて利子助成を行っており、現時点で何とか返済の見通しは立っている状況である。

渡辺康平委員

国、県及び市町村において利子補給金を提供している状況ではあるが、一例として母畑地区土地改良区事業を挙げると、当時の社会環境等の変化に伴って土地改良を行ったが、田んぼの面積は猫の額ほどしかなかったり、中山間地域であったり、担い手がいない状況となっている。

もちろん受益者負担金そのものを減らせないことは重々理解している。しかし、現場の状況を見る限り、何らかの別の手段を打たないと負担残額はスケジュールどおり減らないのではないかと認識している。

県として状況は把握していると思うが、利子補給金以外に何か考えはあるのか。

農地管理課長

昨年度から新たな支援体制として県では事業を立ち上げた。1点目は、新たな特産品をつくるための営農支援対策、2点目は、維持管理費の軽減対策として、今までは土地改良区が農家からの賦課金で修繕等を行うのが主であったが、国庫補助事業を活用して、県費を上乗せすることにより事業費の軽減に努めている。3点目は、運営資金の貸付事業であり、現在母畑地区土地改良区と調整中である。

渡辺康平委員

産地パワーアップ事業等の国の事業や今回の県の事業等を立ち上げて、現場の農家に下りる情報はかなり少ない実態がある。様々な事業があることは非常にうれしいが、実際に農家が活用できるように土地改良区を通じて情報提供するようよろしく願う。

職員の管理について聞く。長期欠勤が1名おり、どの組織でも欠勤が長期間続くことはあまり考えられないが、どのような状況なのか。

農林総務課長

長期休職者については、精神面の疾病により勤務が困難なため、昨年度中の勤務がなかった者が1名いた。

渡辺康平委員

ほかにも病休者がおり、恐らく精神面に関するものと思う。部長説明の中に農林水産部は非常に職員数が多いとあったが、メンタルヘルス体制を聞く。

農林総務課長

職員のメンタル面でのフォローについては、各出先機関を含めて管理職を集め、風通しのよい職場づくりについて指導等を行っている。

## (10月21日(水) 土木部)

渡辺康平委員

調査資料77ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調において、前年度も繰越額や不用額が多額に上っている点が指摘されていた。令和元年度も台風の影響があり、また復興の最終年度であったため繰越しが発生しているが、繰越しが続いている中でどのように消化していくのか。

2年度は本格的な河川整備の予算が入ってくるため、さらに繰越しが発生するのではないかと。土木部として、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況を踏まえてどのように繰越額を処理していくのか、考えがあれば聞く。

土木企画課長

令和元年度は、台風災害、国の補正の対策及び台風災害で中止しなければならない他の事業があったことなどから、繰越額が前年度に比べて増えている状況にある。

今後の事業執行において、復興関係の事業費については、令和2年度の予算の終期を見据えて必要な予算を計上していく。その中で、様々な施工対策を実施して事業を円滑に進め、また、適正な工期を確保するための債務負担等を設定しながら事業を実施していく。

3年度以降の復興・創生期間後の当初予算等の計上について、全体の中で適切な工期設定を行うことにより受注の促進に努める。また、早期完成に対する取組を進め、繰越しの計画的執行を図りながらその縮減に努めていく。

渡辺康平委員

台風の影響と東日本大震災の予算の影響だけではなく、それに加えて間違いなく現場の労働力不足や建設業の供給力不足があることを感じている。適正な価格での執行については、現場に負担がかからない形で行っていかなければならないと思う。

令和元年度は台風と東日本大震災の予算の関係で繰越額が増えたとの説明があったが、それ以外に何か原因があると思うが、どうか。

土木企画課長

さきに述べたが、災害に伴う事業の中止等により繰越額が増えており、改良系事業の採択もその要素となっている。現場においては、適正な工期を確保して発注することにより繰越しは出ているが、適正な発注見通しの公表等を含めて工事を実施している。

労働力不足については、各地方との打合せや情報交換等を実施しており、適切に現場と打合せをしながらそれぞれの課題に対応していく。

渡辺康平委員

令和2年度は大型の河川整備等が入ってくるが、現場を歩いていると、河川整備を行うと赤字になるとの話が聞こえてくる。例えば、雨が降って流された部分に対応したが、再び雨が降って流され、その対応が建設会社持ちになってしまい、実際に工事をすればするほど赤字になる。実際に、道路舗装のような上がりの多い仕事はやりたいが、河川工事はやりたくないとの声も出ている。

また、長期的な見通しが立たず、新規に人を雇う見通しもないため労働力不足がいつまでも続くとの意見もあった。そのため、例えば単価の見直しや、現場と調整して災害工事に一般工事をプラスするなどして、繰越額や不用額をできる限り少なくするよう願う。意見である。

山口信雄委員

渡辺康平委員の質疑に関連して聞く。発注の仕方は大事だと思うが、河川は渇水期でなければ工事ができず、発注の仕方について調べたところ、本県では準備期間確保工事やフレックス工事を行っていることを知った。今回のような突発的

な状況により積み残しがどんどん出てきている中で、それらがよい方向に役立つのか。考えがあれば聞く。

技術管理課長

準備期間を確保することにより、工事を行っている技術者が次の工事も円滑に実施できるようになる。また、今は材料を受注してから確保するまで相当時間がかかるが、資材の確保において現場での常駐が不要となる特例がある。人材を有効活用できる制度により工事が円滑に受注され、進捗するものである。これについては活用事例が数件出てきている。

山口信雄委員

技術者が並行して担当することができないため受注できない状況であるが、並行して担当できればこなすことができるとの話を聞く。ある程度まとめて発注するなど、発注の仕方を工夫するよう願う。意見である。